

# 絆

きずな

## 図書館ボランティアだより 第43号 令和3年(2021年)11月1日

発行 阪南市立図書館フレンズ広報部会

### 図書館フレンズ 11月の活動予定



\* 入会などのお問い合わせは、阪南市立図書館 図書館フレンズ事務局  
(072 - 471 - 9000) までご連絡ください。

部 会	活動内容・日時	場所など
配架部会	返却本を本棚にもどす 開館日：午前9時～10時	図書館内
書庫入れ部会	書庫で返却本の整理をする 毎週火曜日：午前10時～12時 毎週金曜日：午前10時～12時	図書館3階
図書整備部会	本の修理など 毎週月・金曜日 午前10時～12時・午後1時～3時	図書館内
館内装飾部会	児童コーナーの飾りを制作し飾りつけ 最終火曜日午前中	図書館内
広報部会	広報「絆(きずな)」の編集・発行 「絆(第44号)」編集会議 11月28日(日) 午後2時30分～3時	オンラインで行います。
生け花緑化整備部会	館内の生け花や観葉植物の世話 随時	図書館内
ブックスタート部会	絵本パックの配布 11月4日(木) 4ヶ月児健康診査後	保健センター
おはなしでてこい	お話・絵本の読み聞かせ・紙芝居など 毎週土曜日午後2時～2時20分	図書館内 紙芝居コーナー
はじまり はじまり♪紙芝居	紙芝居の上演 11月7日(日) 午後2時～2時20分	図書館内 紙芝居コーナー

\*活動日は、新型コロナウイルス感染症の急拡大によって、変更になる場合があります。

カット 河野芳夫



## 図書館フレンズ紹介 わたしたちの活動



こんなことをやっています。一緒にやりませんか？

おはなしでてこい

「おはなしでてこい」 — 私の思い —

石倉明子

私は子どもと本が大好きです。読み聞かせをした後の子どもたちの笑顔、私の心の中に暖かいものが流れます。この笑顔が読み聞かせを続けている原動力のようです。

子どもたちが大人になって、「あの本にこんな意味があったのだ。」と、困った時に絵本の中で出会った事が道しるべとなり“時差の気づき”があれば・・・そして、自分らしく生きていく小さな一歩の支えになればと願いながら読み聞かせを続けています。

### プログラム

令和3年10月16日

『おだんごパン』

ロシア民話

『秋』

五味太郎・作

『だるまさんの』

かがくいひろし・作

『とべ バッタ』

田島征三・作



活動日：毎週 土曜日

午後2時～2時20分

連絡先：阪南市立図書館

072 - 471 - 9000

カット 泉鳥取高校生

# 尾崎公民館の「集いの部屋」に本

西村館長との対談 — 集いの部屋で —



**広報部:** いつもお世話になっております。本日は、よろしくお願ひします。  
早速ですが、この集いの部屋には、たくさん本がありますが、この本は、貸し出しもしているのでしょうか？

**館長:** はい。ここで読んでいただいてもいいですし、貸し出しもしております。

**広報部:** 公民館にこんなに本が備えられているのは初めて見ました。

**館長:** そうですね。もともとは、公民館に図書室があったのですよ。全国的に戦後、地域の文化向上のために公民館ができ、その中に図書室がありました。そして、その機能がだんだんと独立して図書館になったのですよ。

**広報部:** そうですか。知りませんでした。そうすると、公民館は、図書館の母親のようなものなのですね。本があって当然なのですね。

**館長:** そうですね。特に、尾崎公民館は、図書館を退職し、再任された方が来て下さり、図書をそろえ、貸し出しまでして下さったので、よく整っているのです。

**広報部:** ここの本は、どのようにして準備されているのでしょうか？市からの予算があるのでしょうか？

**館長:** ここの本は、以前から図書館のリサイクル本を活用したり、地域の方々から寄贈された本です。  
指定管理者制度になる前は、図書館にいた職員が再任用で勤務していたこともあり、廃棄本をもらってきたりしていました。市からの予算はありません。

**広報部:** 図書館の分館を作ってほしいという要望もあるそうですが、ここを、分館にというお話しはないのでしょうか？分館となると人件費など、市の財政が大変な時ですがどのように思われますか？

**館長:** 尾崎公民館は地理的に市立図書館に近いので分館は、必要ないと思います。必要地域は、下荘地域ではないのでしょうか？

**広報部:** ここの本の利用状況は、どうでしょうか？今日は、ウィークデイなので、少ないようですが、やはり、土日とか休日は、かなり本を読んだり借りたりする人が多いのでしょうか？

(4 ページに続きます。)

広報部：この本の利用状況は、どうでしょう？今日は、ウィークデイなので、少ないようですが、やはり、土日とか休日は、かなり本を読んだり借りたりする人が多いのでしょうか？

館長：貸し出しの利用状況は、ほとんどありません。地域交流館や公民館の利用者が時間待ちの間に読まれています。

地域の方々が、公民館で本を借りられることを知らないと思います。また、利用していただくには、図書を活用した講座の開催や蔵書を増やさないといけないと思います。

広報部：どのような趣旨でこの集いの部屋を用意されているのでしょうか？

館長：集いの部屋は、地域の方々が気軽に公民館を利用していただくように作られました。自習室や打ち合わせ会などに利用していただけます。

また、今後は、公民館カフェも開催し、地域の交流の場にしたいです。

広報部：この部屋は、市民にとって大変ありがたい部屋ですね。公民館カフェも楽しみです。本日は、お忙しい中、貴重なお話をいただき有難うございました。

### 市民説明会「図書館の指定管理について」

阪南市立図書館 館長 加藤靖子



10月9日土曜日、阪南まもる館で市民説明会をおこないました。24名の方の参加があり、指定管理者制度導入（令和5年4月予定）にむけて、これまでの経緯や今後の図書館のあり方等の説明を行った後、31のご質問やご意見をいただきました。

主なものとして、ボランティア活動の継続について、導入により資料費やサービスが下がらないか、図書館と文化センター一体運営のメリットは何か等がありました。

制度を導入しても、図書館の基本的サービスは変わりません。図書館ボランティアや市民協働は、これまでに築いてきた大切なものであり、阪南市立図書館の「よさ」でもあるので、継続し、さらに発展できるように行政は責任をもって支援します。ご理解いただき、今後も市立図書館とともに活動を続けていただけますよう、お願いいたします。

\*説明会の資料が入用の方は、職員にお声かけください。



←10月2日、阪南市制30周年記念事業が、サラダホールで開催され、図書館フレンズは、感謝状を授与されました。



カット 河野芳夫